



新発田民主商工会  
新発田市豊町2-3-3  
TEL0254-22-4390  
FAX 22-4705  
2022.3.28  
No 2292

## 「申告書等の控え」を

**民商事務所に取りに来てください**

「申告書等の控え」をお返ししますので、平日の午前9時から午後6時の間に民商事務所まで取りに来てください。



## 事業復活支援金相談会へ 支部役員が訪問行動



4月5日に行われる事業復活支援金相談会の宣伝のため、3月17日、21日に五十公野支部と猿橋支部は役員と事務局で、会員を中心にお相談会のチラシを持って訪問行動を行いました。

訪問したある小売業の会員は「よく来てくれた。最近はコロナの影響に加え、仕入れの高騰や品不足で売り上げが更に減少してきた。もし、支援金がもらえるな」と話しました。また、他の建築関係の会員は「コロナのせいで資材が入らず現場が止まつていてるために休んでいた。声を掛けてくれてありがとう。仕事仲間にも相談会のチラシを渡して教えてやるよ」と話しました。参加した役員は「訪問した会員は、コロナ禍が長引き疲弊している人が多くなっていると感じた。自分が支援金の対象になるのを知らなかつたり、支援金制度自体を知らない人が多かつた。」と語りました。

## 事業復活支援金相談会に参加しよう!

先日、民商で事業復活支援金を申請した会員が事務所を訪れ、「入金された！ 売り上げが落ちて、支払い困つてたところに支援金をもらえて大変助かった。」と受給の報告がありました。売上減少で困つている方は支援金を申請しましょう。

自分が申請対象になるか、まずは相談会へ相談にきてください。参加希望の方は事務所まで予約の連絡をしてください。会外の方も歓迎です。

### 事業復活支援金相談会

4月5日(火) 午後6時～  
新発田市生涯学習センター  
要予約

※第1期（1/21～2/13）分を申請済みの方は簡易申請が可能です。

申請書類のうち、営業許可証の写し、店の外観・内観、通常の営業時間、感染防止対策の実施状況の写真、通帳のコピー、本人確認書類が省略できます。

**時短協力金（第2期分）の申請期限**  
◆新発田市 4月11日(月) 消印有効  
◆聖籠町 3月31日(木) 消印有効

## 申請はお早めに！

3月分(4月納付分)から  
**協会けんぽの保険料率が改定になります。**  
40歳未満、65歳以上  
…9.51%  
40歳～64歳 …11.15%  
(相談希望の方は事前に「予約ください」)

## 今後の日程

4月5日(火) …事業復活支援金相談会  
4月11日(月) …共済会理事会

4月14日(木) …二役会

4月14日(木) …弁護士による「法律相談」  
(相談希望の方は事前に「予約ください」)

相談等で民商事務所に来られる際は、事前に「連絡をお願いします。来所時にはマスクの着用をお願いします。